

中学校完全給食の実施を求める請願

1 要旨

太宰府市立中学校における学校給食法に基づく全員喫食による完全給食を、多くの保護者・市民が望んでいることをご理解賜り、実施していただきますようお願いいたします。

2 理由

基本的に、中学校の給食はどうあるべきかの理念に基づき考えるべきです。

学校給食法第一条に学校給食の重要性は明白に述べられ、学校給食の普及充実及び食育の推進を図ることを目的としてこの法律は定められています。食の教育は学校教育の責務であると共に生徒の健全な育成を図る上で給食の果たす役割は重要です。

このため、多くの自治体で相応の費用を要しても学校給食法に基づく完全給食に取り組んでいます。

太宰府市における完全給食の実施の必要性については、太宰府市教育委員会の「望ましい中学校給食のあり方について」並びに太宰府市議会特別委員会の「中学校給食の今後のあり方についての要望書」において明言されています。

勿論、母親の負担軽減と子供の貧困対策は極めて重要です。それと共に、生徒に対する教育の一環として完全給食は実現されるべきです。

確かに財源の確保が最大の問題点ですが、このことを以て完全給食を断念してはならないと考えます。今後に予定される公共施設の建替、改築整備及び市民の安全に直結する交通対策などの必要不可欠な施策に対しては、優先的に行われるべきであることは十分に理解します。

これらのことを配慮しながら限られた財源の中で完全給食を目指すためには、可能な限り早く保護者・市民説明会を行い、市民の意見が反映される検討委員会を立ち上げて費用負担の精査、調理方式の再検討などの議論を進めることを求めます。

中学校の完全給食の実現には十分な調査を基に討議を重ね、議論を尽くして財源の確保や実施可能時期などの合意形成を図るべきと考えます。

なお、実現までの当面の間は現行のランチサービスの充実を図ることで対処されることには、異論なきことを申し添えます。

平成29年 8月24日

太宰府市議会議長 橋本 健 殿